

2026年2月1日

お客さま 各位

「自己宛小切手」発行終了のお知らせ

平素は興産信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しましては、政府より公表された成長戦略実行計画に「2026年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、全国銀行協会では「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けて、下記の対応を実施いたします。

記

1. 終了する業務

「自己宛小切手」の発行

2. 発行終了日

2026年3月31日

3. ご留意点

各金融機関では「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、他の金融機関が発行する手形・小切手（自己宛小切手を含む）の入金を今後停止する予定となっております。手形・小切手のご入金についてはお早めにお手続きをお願いいたします。

当金庫では、電子的決済手段として、法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングやこうさん電子記録債権サービス（でんさい・でんさいライト）をご用意しておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

【ご相談・お問い合わせ先】

詳しくは当金庫お取引店舗までお問い合わせください。



想いに寄り添い、未来へつなぐ
興産信用金庫